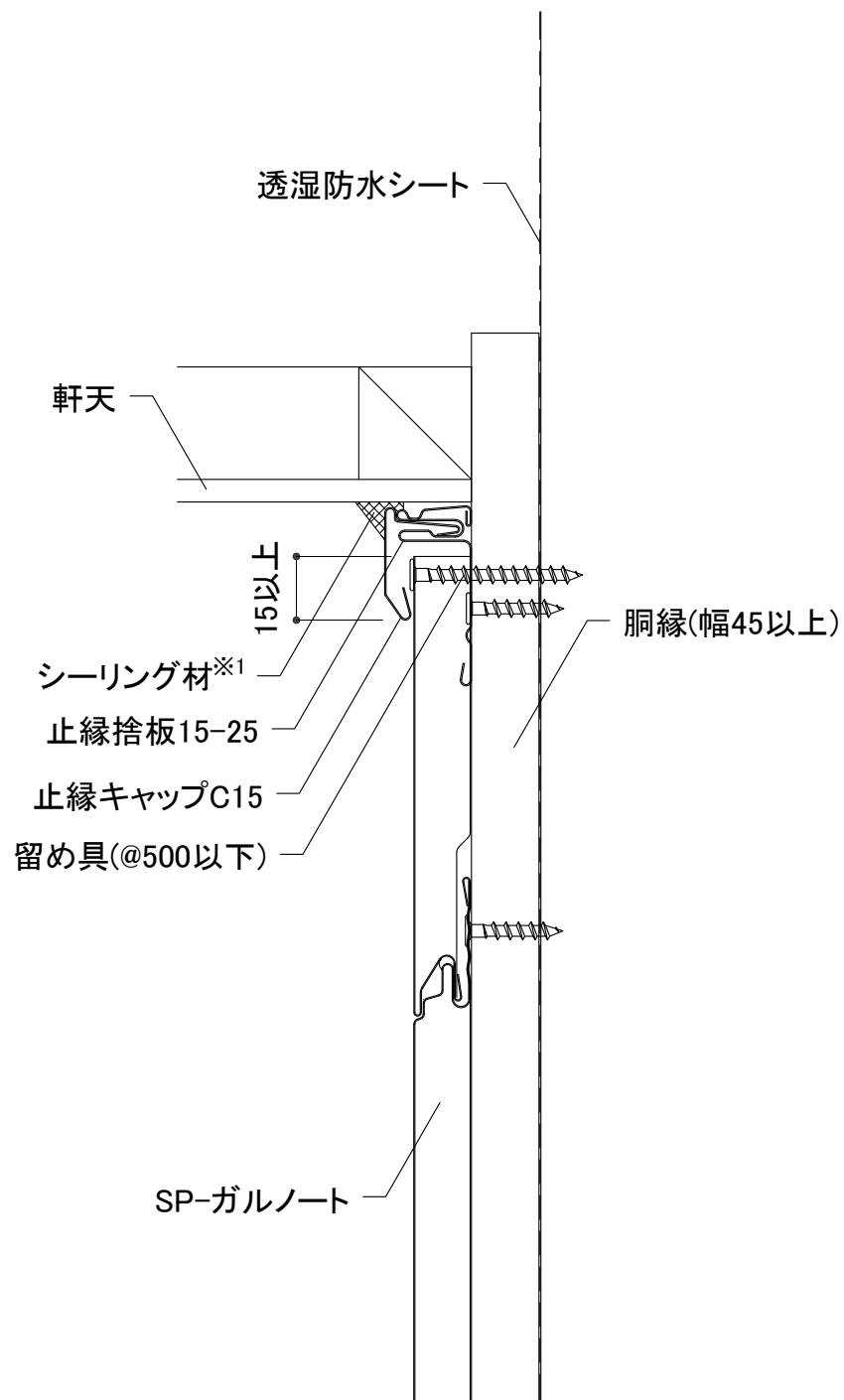
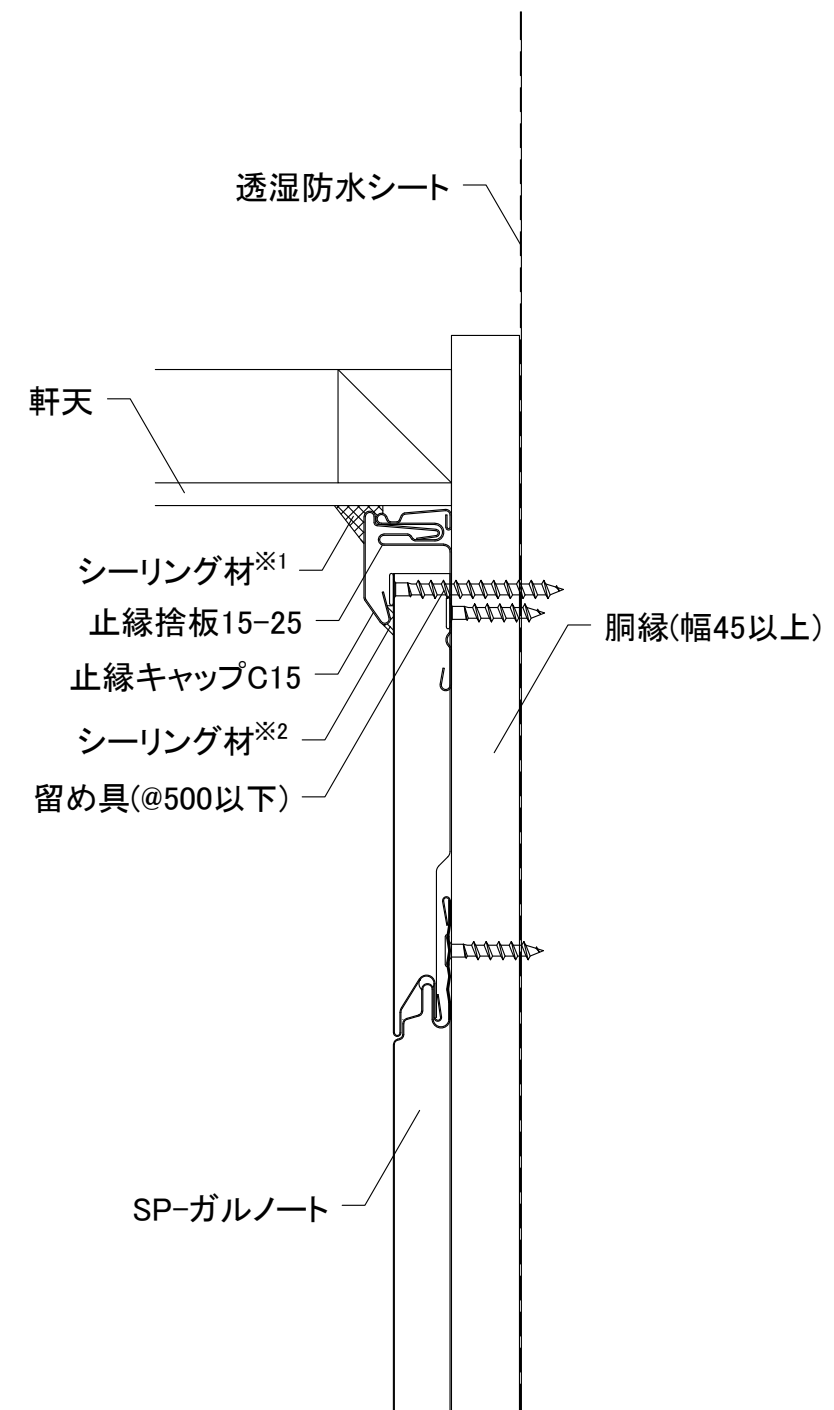




●止縁キャップC15と本体の重なり代が15mm以上確保できない場合



軒の出が300mm未満の場合

- ・本体と止縁キャップC15の重なり代が15mm以上確保できる場合は、シーリング材※2は不要です。
- ただし、重なり代が15mm以上確保できない場合は、留め具㊦は500mm以下の間隔で留め付け、シーリング材※2の施工が必要です。

軒の出が300mm以上の場合

- ・シーリング材※1、※2の施工および、本体と止縁キャップC15の重なり代を15mm以上確保する必要なし。